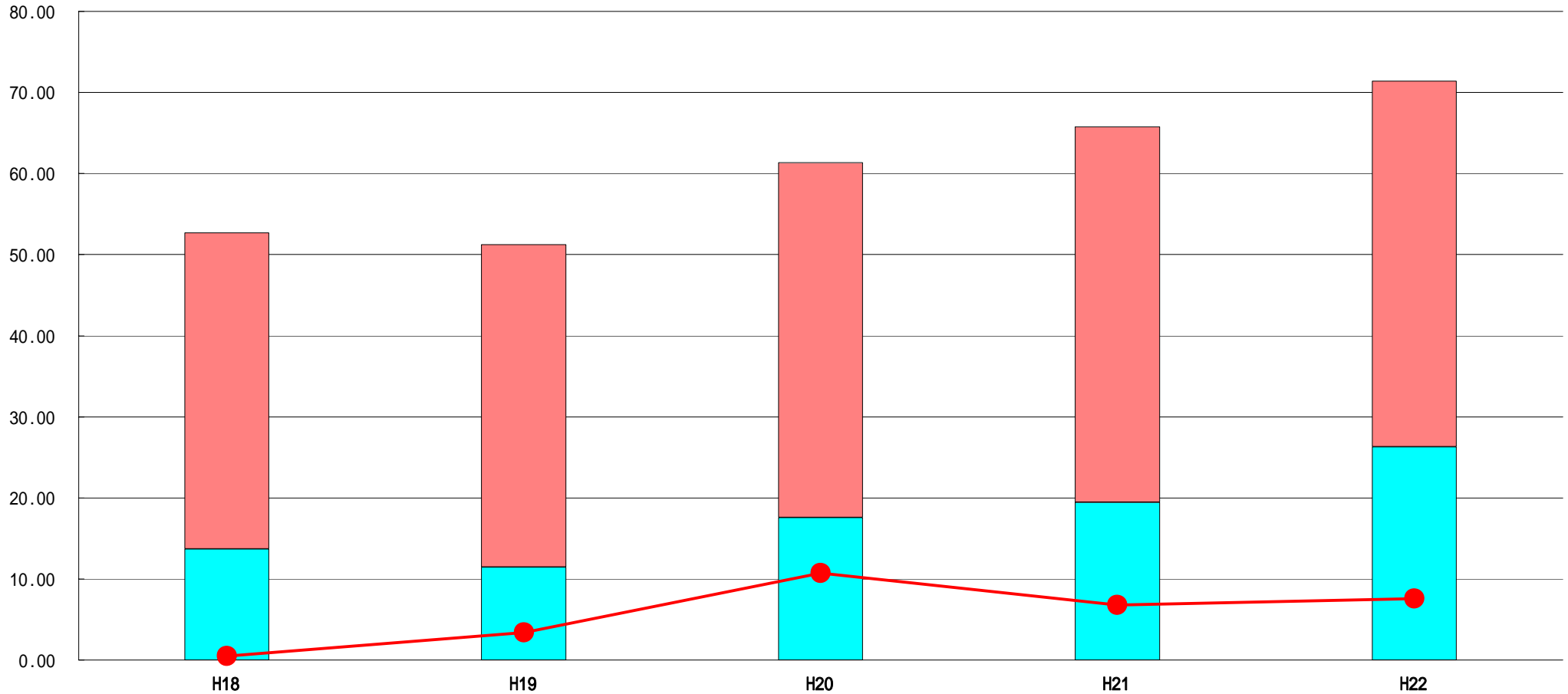


(5) 実質収支比率等に係る経年分析(市町村)




平成22年度

長野県豊丘村

標準財政規模比(%)



標準財政規模比(%)

区分	年度	H18	H19	H20	H21	H22
 財政調整基金残高		39.02	39.83	43.76	46.30	45.09
 実質収支額		13.68	11.43	17.59	19.45	26.29
 実質単年度収支		0.50	3.40	10.70	6.77	7.58

分析欄

職員給与の削減、事務事業の効率化などの行財政改革の推進により、歳出が抑制されたことにより、実質収支額は増加してきている。加えて、平成22年度においては、地方交付税が当初予算対比で313,024千円の増額となったことから、実質収支額は大幅な増加となった。

実質単年度収支においても、財政調整基金の積立、取崩しを行っていない中、前述の理由などにより黒字の状況が続いている。

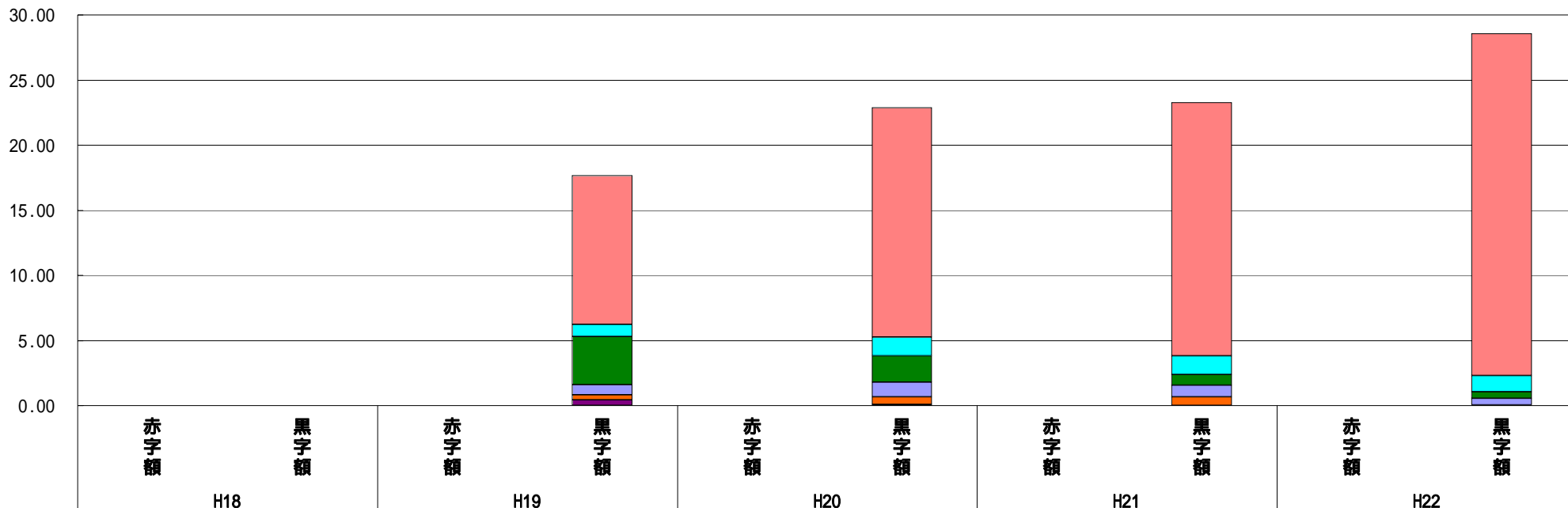
今後、同報無線デジタル化事業、社会教育施設建設事業等の大型事業が予定されており、実質単年度収支が赤字となり、実質収支額が減少することが予想される。行財政改革を引き続き推進するとともに、事業の効率化を図り、歳出を抑制する必要がある。

(6) 連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析 (市町村)

平成22年度

長野県豊丘村

標準財政規模比 (%)



標準財政規模比 (%)

年度		H18	H19	H20	H21	H22
会計						
一般会計		-	11.43	17.59	19.45	26.29
簡易水道特別会計		-	0.95	1.44	1.42	1.24
下水道事業特別会計		-	3.70	2.04	0.81	0.50
国民健康保険特別会計		-	0.79	1.12	0.89	0.49
介護保険特別会計		-	0.37	0.61	0.68	0.05
後期高齢者医療特別会計		-	-	0.00	0.00	0.00
老人保険医療特別会計		-	0.43	0.06	0.00	0.00
その他会計 (赤字)		-	-	-	-	-
その他会計 (黒字)		-	-	-	-	-

分析欄

一般会計については、職員給与の削減、事務事業の効率化などの行財政改革の推進により、歳出が抑制されたことにより、実質収支額は増加してきている。加えて、平成22年度においては、地方交付税が当初予算対比で313,024千円の増額となったことから、実質収支額は大幅な増加となった。

一方、下水道事業特別会計は、処理場機能強化事業や経年による施設の修繕工事などにより、歳出が増加してきており、剰余額が減少してきている。今後において、料金の見直しが必要となっている。

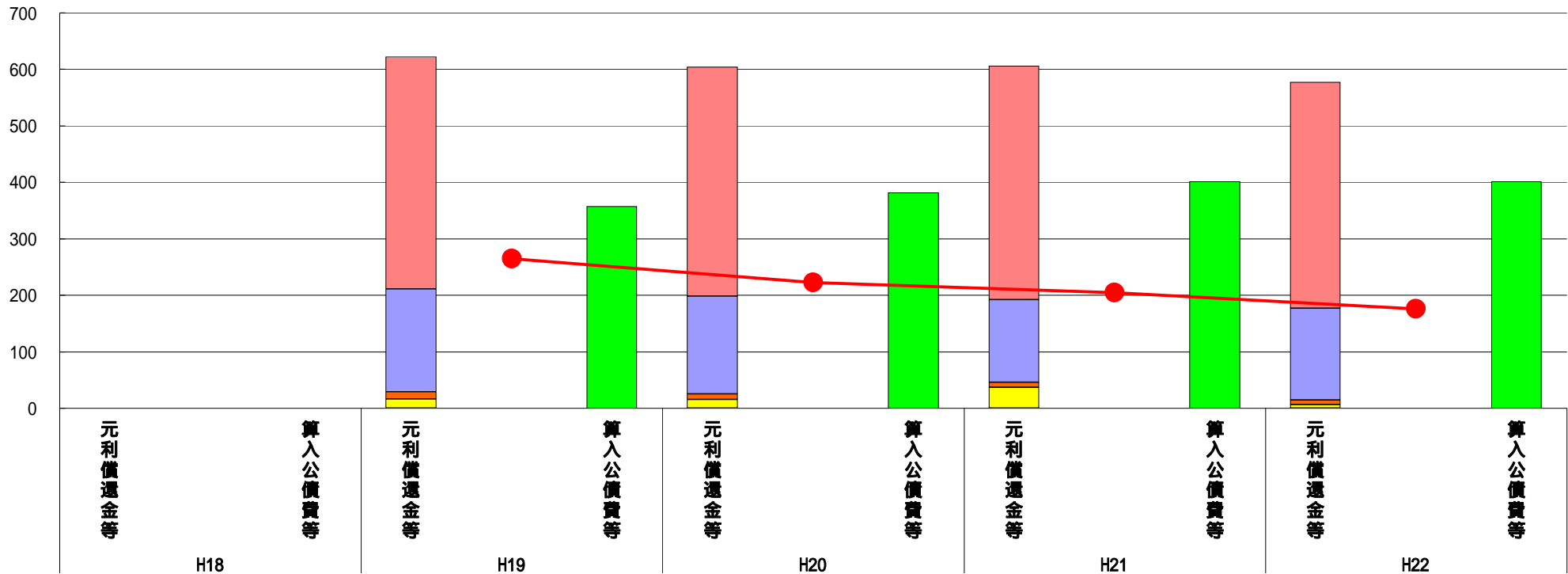
その他の特別会計においても、実質収支額、資金不足・剰余額は黒字となっているが、独立採算の原則に立ち返った保険料や使用料金の適正化、保健予防事業の強化を図り、適切な事業運営を行う必要がある。

(7) 実質公債費比率（分子）の構造（市町村）

平成22年度

長野県豊丘村

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	H18	H19	H20	H21	H22
元利償還金等(A)	元利償還金	-	411	406	414	400	
	積立不足額考慮算定額	-	-	-	-	-	
	満期一括償還地方債に係る年度割相当額	-	-	-	-	-	
	公営企業債の元利償還金に対する繰入金	-	182	173	146	163	
	組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等	-	13	10	9	8	
	債務負担行為に基づく支出額	-	16	15	37	6	
	一時借入金利息	-	-	-	-	-	
算入公債費等(B)	算入公債費等	-	357	381	401	401	
(A) - (B)	実質公債費比率の分子	-	265	223	205	176	

分析欄

地方債元利償還金は、償還のピークを過ぎたことから減少してきている。あわせて、過去の繰上償還により、公営企業債（簡易水道特別会計・下水道事業特別会計）の元利償還金が縮小したことにより、それに対する繰入額も減少してきている。

また、算入公債費等については、平成19年から増加してきているが、これは、臨時財政対策債の元利償還の開始に伴う算入額の増加が主な要因である。

その結果、実質公債費比率の分子は、年々減少してきているが、今後計画されている大型事業により、増加に転じることが予想される。適切な地方債の発行、財政運営に努め、現在の水準を維持できるよう努める。

平成19年度決算と平成20年度決算の元利償還金は特定財源の額を控除しており、満期一括償還地方債に係る年度割相当額は積立不足額を考慮して算定した額を含んでいる。

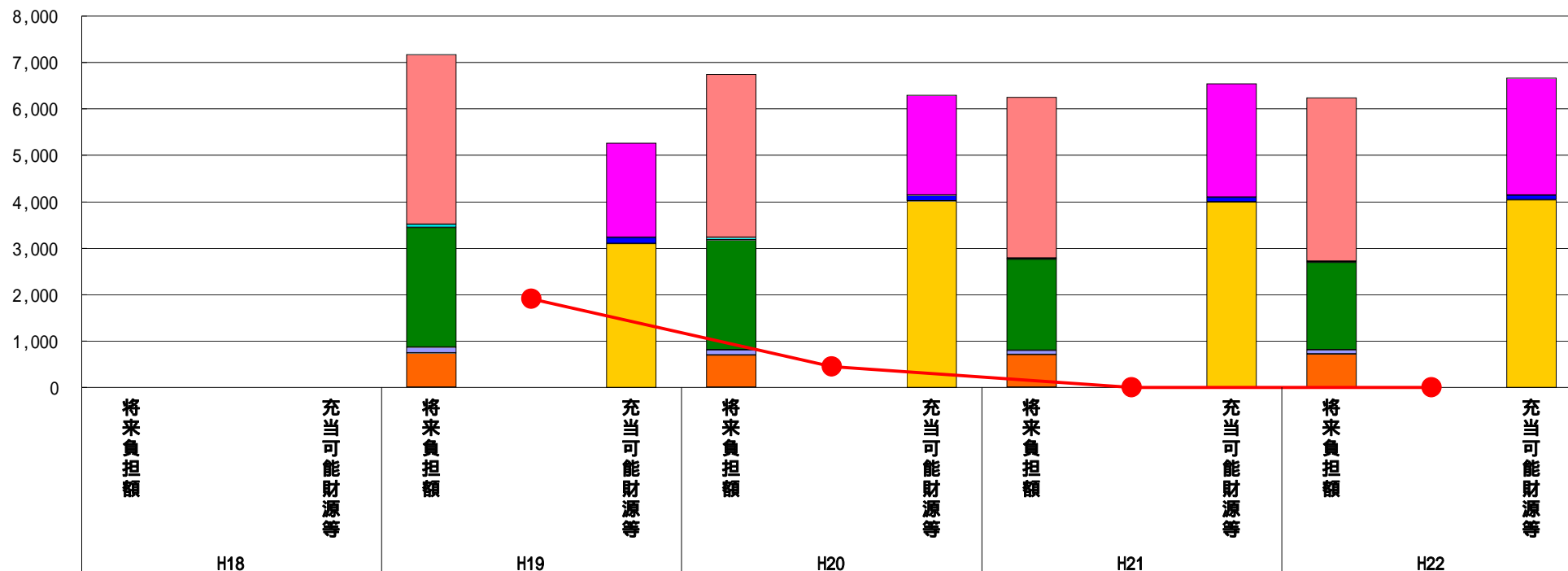
平成23年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

(8) 将来負担比率（分子）の構造（市町村）

平成22年度

長野県豊丘村

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	H18	H19	H20	H21	H22
将来負担額(A)	一般会計等に係る地方債の現在高	-	3,667	3,513	3,464	3,530	
	債務負担行為に基づく支出予定額	-	67	56	24	21	
	公営企業債等繰入見込額	-	2,578	2,368	1,963	1,885	
	組合等負担等見込額	-	118	106	95	84	
	退職手当負担見込額	-	744	698	703	722	
	設立法人等の負債額等負担見込額	-	-	-	-	-	
	連結実質赤字額	-	-	-	-	-	
	組合等連結実質赤字額負担見込額	-	-	-	-	-	
充当可能財源等(B)	充当可能基金	-	2,039	2,152	2,444	2,525	
	充当可能特定歳入	-	134	121	109	103	
	基準財政需要額算入見込額	-	3,094	4,018	3,991	4,038	
(A) - (B)	将来負担比率の分子	-	1,908	449	297	425	

分析欄

一般会計等に係る地方債の現在高は、既発債の償還が終了する一方で、適切な地方債の発行に努めたことにより、減少してきている。あわせて、公営企業債等（簡易水道特別会計・下水道事業特別会計）繰入見込み額についても、過去の繰上償還により減少してきている。

一方、充当可能財源等は、減債基金への積み増しにより増加している。

その結果、将来負担比率の分子は、平成21年度よりマイナスに転じた。

今後もこの水準を維持できるよう、公債費等の義務的経費の削減を中心とする行財政改革を進め、財政の健全化を図る。

平成23年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。